

# 土地改良区だより

〈第17号〉

平成29年度第1回定例会

信金立群

信金業司

社会協一

入部

入部

出文

出文



発行者  
柏崎土地改良区  
(水土里ネット柏崎)

柏崎市三和町8番19号

TEL代表 (0257) 22-3855

FAX (0257) 22-2613

平成29年4月18日発行

[撮影場所：吉井揚水機場]

# 第8回 通常総代会開催

一 会場整備へ！  
多くの地区で気運高まる 一

去る3月9日アルフォーレにおいて、現総代の任期中最後となる第8回通常総代会が開催された。総代定数140名、現在数131名のうち113名の出席、出席率86.3%。議長は、第2選挙区長崎新田地区の山崎博之氏。29年度予算を中心に、新規土地改良事業計画等全議件28件が可決された。品田刈羽村長、鈴木北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所長、坪谷柏崎地域振興局農業振興部長から来賓祝辞を頂戴した。総代選挙、個人情報保護規程、新品種米「新之助」の用水手当の説明もなされた。

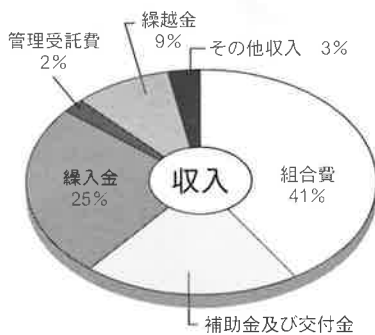
(関連記事 9頁・10頁・11頁)



## 平成29年度予算概要

平成29年度予算は次のとおりです。

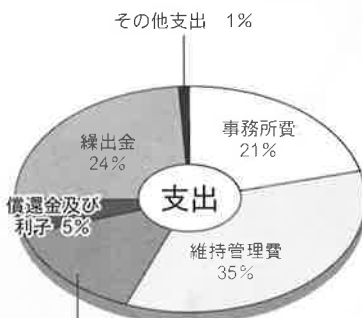
### 一般会計



組合費	181,170 (41%)
補助金及び交付金	86,130 (20%)
繰入金	112,050 (25%)
管理受託費	7,910 (2%)
繰越金	38,820 (9%)
その他収入	11,670 (3%)

**収入総額 437,750**

単位：千円

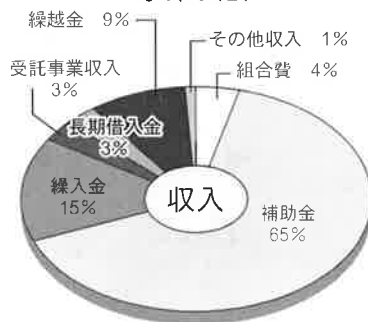


事務所費	91,390 (21%)
維持管理費	154,650 (35%)
維持管理適正化事業費	62,240 (14%)
償還金及び利子	19,250 (5%)
繰出金	105,713 (24%)
その他支出	4,507 (1%)

**支出総額 437,750**

単位：千円

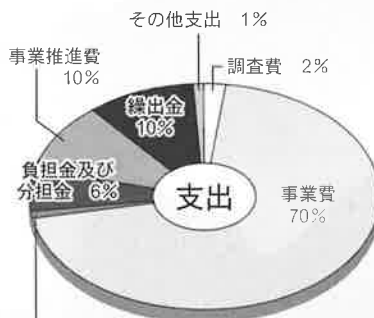
### 事業会計



組合費	19,989 (4%)
補助金	315,865 (65%)
繰入金	71,713 (15%)
受託事業収入	15,756 (3%)
長期借入金	16,600 (3%)
繰越金	46,717 (9%)
その他収入	1,360 (1%)

**収入総額 488,000**

単位：千円

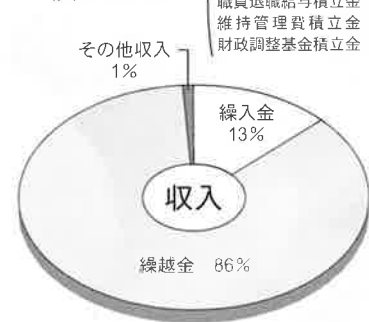


調査費	8,000 (2%)
事業費	342,882 (70%)
受託事業費	7,000 (1%)
負担金及び分担金	29,031 (6%)
事業推進費	46,754 (10%)
繰出金	51,080 (10%)
その他支出	3,253 (1%)

**支出総額 488,000**

単位：千円

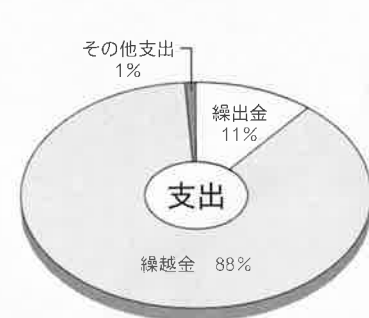
### 積立金会計



繰入金	69,583 (13%)
繰越金	458,305 (86%)
その他収入	1,491 (1%)

**収入総額 529,379**

単位：千円



繰出金	57,428 (11%)
繰越金	467,888 (88%)
その他支出	4,063 (1%)

**支出総額 529,379**

単位：千円

# 国 営 ダ ム 貯 水 状 況

・ 栃ヶ原ダムは、平成29年2月25日に満水  
(2,300千 $m^3$ ) になりました。

栃ヶ原ダム



・ 後谷ダムは、平成29年1月2日に満水  
(1,100千 $m^3$ ) になりました。

後谷ダム



・ 国営ダムの受益地で湧水が生じそうな場合は、堰組合や維持管理組合等を通じて土地改良区へ連絡をお願いします。また、中央管理所では鯖石川・別山川の頭首工の水位を確認できますが、ため池掛かりや溪流掛かりの地域（新規受益地）の水利状況を確認することができないため、ダム用水の必要な場合は早めに連絡をお願いいたします。

## 水路・ため池に近づかないで！！



○毎年全国各所の農業用施設（用排水路、ため池など）で、子供たちや高齢者の痛ましい水難事故が多数発生しています。

これからの時期は用水路やため池の水を農作業でたくさん使うので水量が増えて大変危険です。

家庭内でも、地域においても、声をかけあって水難事故にあわないようご協力をお願いします。

○土地改良区では今年度も『水難事故防止強化期間』に、ため池・主要用水路などの安全パトロールを予定しています。

各地域におかれましても危険箇所がないかなど再確認をお願いいたします！

# 平成29年度事業の取り組み

## ◆国営土地改良事業

昨年度 市野新田ダムでは、本格的なダム堤体の盛立工を進めるにあたっての『定礎式』が挙行され、ダムの将来に亘る安全を地元と関係機関で祈願しました。ダム工事もいよいよ佳境を迎えます。

市野新田ダム建設工事	昨年度に引き続き、盛立や洪水吐等の主要工事を進め、秋には完成予想に近い形になる予定です。また、平成30年度に予定する試験湛水に向け、ダムの水を取水・放流する設備についても工事を進めます。
幹線導水路工事	残り約200m程度となった導水管の埋設を実施します。
市野新田取水工事	昨年度に完成した鵜川の仮回し水路に鵜川の水を転流し、取水工本体の建設を進めます。

## ◆かんがい排水事業（国営関連事業関係）

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
柏崎1期	かんがい排水事業 (新農業水利システム)	147,000	H18～H33	【山口堰】用水路工 L=2,000m、用地買収 1.0式 【藤井東江】 用地丈量測量、用地買収 1.0式 【刈羽右岸】 別山川水管橋上部工、用水管路工補償費 1.0式
柏崎2期		73,000	H22～H30	
善根堰西江	農山漁村地域整備交付金 ※旧プロジェクト支援交付金	6,000	H26～H29	分水改良工 N=5基《H28繰越分含む》
曾地		70,300	H26～H29	貯水槽工・揚水機場工 1.0式《H28繰越分含む》
東江2号		23,185	H27～H31	用水路工 L=620m《H28繰越分含む》
5地区	計	319,485		

## ◆大区画ほ場整備事業

『五日市・内方地区』及び『長嶺地区』が、本年度より工事に着手します。

また、地域の合意形成がなされた『黒滝地区』及び『和田地区』が調査業務の一部に着手となり、管内のほ場整備事業実施地区数は『11地区』に増加し、ほ場整備事業の取り組みが本格化してきています。

なお、平成22年度に事業着手した『善根地区』が本年度で完了の見込となりました。

単位：千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
善根 (飛岡・加納)	経営体育成基盤整備事業	14,000	H22～H29	完了整備工 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H22～H29	土地利用調整及び推進活動
下田尻	経営体育成基盤整備事業	8,000	H25～H30	区画整理 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H25～H30	土地利用調整及び推進活動
山室	経営体育成基盤整備事業	44,000	H26～H31	区画整理 1.0式、排水路工 L=200m、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26～H31	土地利用調整及び推進活動
高田中部 (藤橋・堀・新道)	経営体育成基盤整備事業	14,000	H26～H31	区画整理 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H26～H31	土地利用調整及び推進活動
高田南部 (新道・堀・南下)	経営体育成基盤整備事業	8,000	H27～H32	区画整理 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H27～H32	土地利用調整及び推進活動
五日市・内方	経営体育成基盤整備事業	20,000	H28～H33	区画整理 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H28～H33	土地利用調整及び推進活動

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
長 嶺	経営体育成基盤整備事業	100,000	H28～H33	区画整理 1.0式、換地費 1.0式
	土地利用調整事業	1,000	H28～H33	土地利用調整及び推進活動
畔 屋	農業農村整備事業調査計画	11,500	H29	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整事業	1,121	H29	換地等事前調査 1.0式
本 条	農業農村整備事業調査計画	13,500	H29	事業計画概要書作成 1.0式
	経営体育成換地等調整事業	1,570	H29	換地等事前調査 1.0式
黒 滝【新規】	調査設計事業	5,000	H29	ほ場整備調査計画 1.0式
和 田【新規】	調査設計事業	5,000	H29	ほ場整備調査計画 1.0式
11 地区	計	252,691		

## ◆中山間事業

平成22年度に事業着手した『別俣地区』が昨年度で完了しました。また、西山内郷地区のほ場整備事業は、『別山工区』が昨年度に完了し、本年度は『伊毛工区』が完了となる見込です。 単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
西 山 内 郷	中山間地域総合整備事業	52,000	H22～H30	【上山田】区画整理工 A=1.4ha 【伊毛】完了整備工 1.0式 【田沢・藤掛】排水路工 L=1075m
1 地区	計	52,000		

## ◆ため池等整備事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明
吉 井	ため池等整備事業	21,000	H22～H29	付帯水路工、完了整備工 1.0式
長 嶺 大 池		16,000	H26～H29	取付水路工、完了整備工 1.0式
五日市大池【新規】		12,000	H29～H32	実施設計 1.0式
3 地区	計	49,000		

## ◆その他事業

単位:千円

地区名	事業名	予算額	工期	実施内容とその説明	
西 中 通	農村振興総合整備事業	80,000	H24～H30	【下大新田】排水路工 L=1025m 【長崎新田】用水路工 L=521m	
		6,000	H29～H31	実施設計 1.0式	
別 俣 水 上	農業基盤整備促進事業(定額)	10,000	H29	区画拡大 A=10.0ha	
	農地耕作条件改善事業(定額)	9,450	H28～H29	区画拡大 A=9ha(H28繰越分)	
小 坂 堰	県単事業(かんがい排水)	6,000	H29	管理棟屋根・外壁補修 1.0式	
下 藤 井		6,000	H29	用水路工 L=180m	
六 ケ 村 江		2,000	H29	分水ゲート改修工 N=1基	
大 津		7,000	H29	ため池護岸補修工 1.0式	
十日市揚水機場		村単事業	60,000	H29	高圧キュービクル受配電盤更新 1.0式
六 ケ 村 江	安全対策推進事業	3,000	H29	安全対策工(防護柵・水路蓋) L=320m	
小 田 の 入 池	農業水利施設保全合理化事業 (施設計画策定)	8,000	H29	施設改修計画策定 1.0式	
		8,000	H29	施設改修計画策定 1.0式	
滝谷揚水機場	維持管理適正化事業	9,000	H29	主ポンプ・電動機分解整備 1.0式	
別山川水管橋		5,000	H29	水管橋塗装工 L=35.4m	
大塚揚水機場		17,000	H29	主ポンプ・電動機分解整備 1.0式	
中部第3揚水機場		10,000	H29	主ポンプ・電動機分解整備 1.0式	
東部第1揚水機場		10,000	H29	主ポンプ・電動機分解整備 1.0式	
16地区		計	256,450		





## 平成29年度 地区別土地改良区費一覧表

土地改良区費は原則として事業費は所有者、維持管理費等の経常費は耕作者負担となりますので、  
賃借料を決める時の参考にして下さい。(10a当り単価)

地区	関係集落	経常費(※1)	事業費(※2)	備考
南 鯖 石	笹崎・森近・田島・山室・行兼	2,600円	0円	
宮之下(ほ場)	宮之下	4,100	0	
善 根 堰	上加納・中加納・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久・石川・久木太	4,700	0	
善根(ほ場)	飛岡・上加納	6,500	11,520	
安 田	鳥越・安田町・中道・三ツ家・城之組・明神・上田尻	5,600	0	
与 板	宮平・与板	4,700	0	
与板(上段)	与板	4,200	0	
善根堰水利外	宮平・下加納・久ノ木・飛岡・佐之久	1,800	0	
小 坂 堰	平井・今熊・十日市・中道・畔屋	5,900	0	
南 条 ①	南条(善根堰掛り)	7,200	0	
南 条 ②	南条(上段)	7,000	0	
北 条 ①	東条・深沢・四日町・荒町・家近・山潤・小島・大広田	6,300	0	
北 条 ②	山潤・小島	4,400	0	
北条(その他)	山本・引地・中村・鼻岳・大広田・旧広田・赤尾	1,800	0	
愛 宕 沖	鹿島・赤尾・四日町・十日市	4,600	0	
藤井堰(西江)	上藤井・下藤井・桜木町・春日・橋場・下原・上原・比角・長浜 半田岩上・新田畑・田塚・茨目・上田尻・下田尻・両田尻	5,100	0	
上 田 尻	上田尻	5,900	0	暗渠排水地区
豊 田	橋場・上原・下原・春日	5,300	0	
藤井堰(東江)	中田・畔屋・与三・鋸・下大新田・土合新田	5,300	0	
北 鯖 石 東 部	与三・畔屋	7,000	0	
大 川 堰	長崎新田	4,800	0	
中 通 ①	矢田・吉井	3,770	0	
中 通 ②	曾地	3,600	0	
中 通 ③	花田	3,700	0	
中 通 ④	飯塚	3,600	0	
新 田 堰	曾地新田・曾地・花田	4,600	0	刈羽上高町は除く
古 町 堰	上条・古町	3,200	0	
古町堰(高田)	新道・上方・下方・横山・藤橋・堀・南下	3,700	0	
高田北部(ほ場)	藤橋・横山・上方	3,700	8,250	
高田中部(ほ場)	新道・藤橋・堀	3,700	600	
西 割 新 道	新道	4,600	0	
黒 滝 ・ 貝 淵	黒滝・貝淵	1,800	0	
宮之窪・山口	宮之窪・山口	2,600	0	
別 俣 (排 水路)	久米・水上・細越	4,600	850	
別 俣 (ほ 場)	久米(須山)	2,600	6,500	
野 田	下野田・野田・中組・田屋	1,800	0	
北 野 (ほ 場)	北野	5,100	5,220	
坂 田 (ほ 場)	坂田	3,100	10,960	
新 保	新保	2,600	12,200	
五日市・内方(ほ場)		2,600	0	
長 嶺 (ほ 場)		2,600	0	
二 田 (そ の 他)	坂田・二田・黒部・長嶺・和田・五日市・内方・大坪・北野・妙法寺	1,800	0	
鎌 田 (ほ 場)	鎌田	5,470	6,600	
別 山 (ほ 場)	別山	2,600	9,600	
別山(ため池H4)	別山	1,800	1,750	
灰 爪 堰	上山田	3,900	14,800	ダム用水受益地
灰 爪 堰	伊毛	2,600	11,035	
灰爪堰左岸①	田沢・藤掛	4,500	3,210	
灰爪堰左岸②	池浦・二田・礼拝	4,500	0	
西 山 内 郷	上山田	2,600	14,800	ダム用水受益地外
内郷(その他)	田沢・藤掛・池浦・礼拝・鎌田・下山田・伊毛・上山田・尾野内・別山	1,800	0	
浜 忠 (ほ 場)	浜忠	5,600	0	
大 津	大津	4,100	0	
石 地 (そ の 他)	甲田・大崎	1,800	0	
刈羽(ダム水利内)	上高町・新屋敷・大塚・西谷・刈羽井岡・十日市・西元寺・滝谷 滝谷新田・入和田・枯木・赤田町方・赤田北方	7,500	0	
刈羽(ダム水利外)	正明寺・下高町・上高町・新屋敷・大塚・西谷・割町新田・刈羽 滝谷	6,200	0	

※1 経常費には、(運営事務費・維持管理費・ダム管理費)を合算して表示しています。

※2 事業費には、償還賦課金を徴収する(田)単価を表示しており、地区からの繰入金等は記載していません。



## 新品種「新之助」の用水手当について(お知らせ)

今秋から一般販売を目指している晩生新品種「新之助」の栽培に関する研修会が開催され、柏崎・刈羽では約70haの作付けが予定されています。

デビュー時から高い品質を維持するため、徹底した栽培管理によりスタートします。

用水の供給、管理を担っております土地改良区としては、取水施設ごとに許可を受けている取水期間が8月31日までと決まっておりますので、用水については下記のこと  
に留意し、高品質米の生産に努めていただきたいと思います。

### 用水に関する注意事項

◇用水期間は最長で8月31日までです

(許可を受けている期間のため延長はできません)

◇各維持管理組合及び水利組合ごとに通水計画(期間)が異なりますので確認をしてください

◇通水最終日に品質向上のために水掛けを行ってください

## 賦課金の納入は、口座振替が便利です

お手続きに必要な用紙をお送りします。下記までご連絡ください。

(お手続きからご利用までに1ヶ月程度かかります。)

下記の金融機関から口座引落ができます。



- ・ 第四銀行 ・ 北越銀行 ・ 大光銀行 ・ 柏崎信用金庫 ・ 新潟県信用組合
- ・ 新潟大栄信用組合 ・ 新潟県労働金庫 ・ JAバンク新潟 ・ ゆうちょ銀行

(問い合わせ先) 柏崎土地改良区総務課 ☎0257-22-3855



## 保有個人データに関する事項の公表等について

本土地改良区個人情報保護に関する規程第15条の規定により、保有個人データに関する事項を公表します。

- 1 本土地改良区の名称  
柏崎土地改良区
- 2 利用目的  
本土地改良区定款第4条に規定する事業を円滑に実施するために利用します。  
労働者等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用します。
- 3 個人情報の保護に関する方針
  - ① 法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。
  - ② 苦情処理に適切に取り組みます。
- 4 共同利用に関する事項  
本土地改良区の個人データは、共同利用を行います。共同利用の概要は下記のとおりです。
  - ① 共同して利用する個人データの項目  
氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地台帳等の個人情報データベース等に記載されている事項
  - ② 共同で利用する者の範囲  
新潟県、柏崎市、柏崎市農業委員会、刈羽村、刈羽村農業委員会、新潟県土地改良事業団体連合会、公益社団法人新潟県農林公社及び柏崎農業協同組合
  - ③ 利用する者の利用目的  
本土地改良区定款第4条に規定する事業その他の地域農業の振興のため
  - ④ 個人情報の管理等共同利用者の中で第一次的に責任を有する者の名称  
柏崎土地改良区 個人情報保護管理者 事務局長
- 5 保有個人データに関する本人からの次に掲げる求めを行う場合の手続
  - ① 保有個人データに関する求めの種類  
利用目的の通知の求め、開示の求め、内容の訂正、追加又は削除の求め、利用停止又は消去の求め、第三者提供の停止の求め
  - ② 保有個人データの開示等を求める場合の手続  
開示等の求めを行う旨及び求めの内容を記載した書面を本土地改良区理事長へ提出して下さい。
- 6 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先  
柏崎土地改良区 個人情報保護管理者 事務局長



平成29年5月30日、改正個人情報保護法が施行され、取り扱う個人情報が5千件以下の事業者も個人情報保護法の対象になります。施行に伴い、次のような手続きが必要になりますので、ご注意ください。

- ①データの閲覧を希望される場合は、ご本人確認をさせていただきます。(運転免許証・健康保険証などの提示)
  - ②上記5②について、請求者がご本人の場合は、ご本人確認をさせていただきます。(運転免許証・健康保険証などの提示) 代理人の場合は、本人の印鑑証明(交付日より3か月以内のもの)付きの委任状又は本人が確認できる書類(運転免許証・健康保険証など)の写し付きの委任状が必要です。
  - ③他人のデータの提供を受けるには、ご本人の書面による同意書が必要になります。(例えば、集落内農地に関わる個人情報の提供を、町内会長などが求める場合など。)
- \*組合員の資格変更や住所変更などは、今まで通りの書類を提出して下さい。(本人確認のための書類は必要ありません。)

# 総代総選挙日程決定

任期満了に伴う総選挙を下記の日程で行います。次期総代の任期は、平成29年5月25日から平成33年5月24日(4年間)です。

立候補受付日 5月11日(木)・12日(金) 8時30分～17時  
受付場所 柏崎土地改良区事務所

選挙期日 5月18日(木) 7時～10時

\*立候補者が定数を超えないときは、無投票となり、選挙は行いません。もし投票がある場合は、5月17日までに、投票場所を記載した入場券をお送りします。

土地改良区の運営や諸問題解決  
に一生懸命取り組んで下さる方  
に立候補をお願いします。



## 約1ヶ月後には役員選挙も

現役員は、平成29年6月26日に任期満了となります。  
次期役員は、平成29年6月27日から平成33年6月26日(4年間)です。  
役員は、総代が総代会において選挙します。

(※流れは以下のとおりですが、日にちは多少前後することがあります。)

- |          |  |
|----------|--|
| 5月30日(火) | 総代に選挙期日の通知及び選挙期日の公告<br>立候補届出受付開始               |
| 6月5日(月)  | 立候補届出締め切り<br>無投票の場合、総代へ総代会中止の連絡                |
| 6月6日(火)  | 立候補者の公告  |
| 6月8日(木)  | 選挙期日<br>無投票の場合、選挙会のみ開催(選挙会は選挙管理者、<br>選挙立会人が出席) |

「土地改良区<sup>?</sup>しりーず」は、今回お休みです。  
ホームページもよかったら覗いて見て下さい。

<http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>



## 新規職員募集



— 平成30年4月1日採用の職員を募集します —

職 種	一般職（庶務、会計、賦課徴収、土地改良施設の維持管理、事業計画、換地、その他事務全般、軽作業）
人 数	若干名
資 格	平成30年3月に大学、短大、高専、専修学校卒業見込みの者及び卒業後概ね10年までの者（高卒でもやる気のある方歓迎）
受付期間	平成29年6月1日～平成29年6月30日
選考方法	書類選考 平成29年7月3日以降
及び	筆記試験（常識、作文） 平成29年7月31日
選考日	面接試験 筆記試験合格者に通知します。
応募方法	自筆による履歴書、卒業（見込）証明書、成績証明書、職務経歴書（該当者）を直接当区へ持参するか郵送してください。
給 与	当区職員給与規程による。
申 込 先	柏崎土地改良区 総務課

〒945-0034 新潟県柏崎市三和町8番19号

\*事業所訪問は、随時ご連絡をいただければ日程調整いたします。

\*ご不明な点は、総務課：廣嶋（0257-22-3855）までお問い合わせ下さい。

ホームページもご確認下さい。 <http://www.kashiwazaki-dokai.jp/>



### ◎土地改良区の概要

（平成29年4月1日現在）

地区面積	3,510ヘクタール
組合員数	4,848名
総 代	131名
理 事	22名
監 事	3名
職 員	10名

### ～土地改良区事務所 案内図～

〒945-0034 柏崎市三和町8番19号  
TEL(0257)22-3855 FAX(0257)22-2613

